

令和6年度慶尚北道青少年交流派遣事業 募集要領

1 事業目的

韓国慶尚北道との交流促進を図るため、次代の交流を担う青少年を派遣し、現地での交流活動を通じて相互の理解と友好を深めることにより、両県道の友好交流の強化を図る。

2 事業概要

- (1) 実施主体
広島県
- (2) 派遣先
韓国慶尚北道内
- (3) 派遣期間
令和7年3月24日（月）から3月29日（土）
※なお、航空便の状況により、空港近く等に前日（23日（日））から宿泊する場合もある。
- (4) 派遣人数
高校生10名 ※引率は、広島県職員1～2名を予定
- (5) 派遣先での活動
 - ① 学校交流：道内の高校を訪問し、交流会等に参加
 - ② 道内視察等：道政府等表敬訪問、文化体験等
- (6) 使用言語
基本的には英語で行う。
- (7) 受入団体
慶尚北道政府
- (8) 事前説明会、帰国報告会及び帰国報告書
詳細は、下記7及び8を参照

3 応募資格

県内の高等学校・高等専門学校に在籍する1～2学年の生徒で、次の条件を満たすこと。

- (1) 派遣事業の全日程及び事前説明会、帰国報告会のすべてに参加できること。
- (2) 心身ともに健康で、海外での規律ある行動及び団体生活等に支障がないこと。
- (3) 派遣後は学校内での派遣報告等に努めるとともに、広島県の国際交流活動に積極的に協力する意思を有すること。
- (4) 保護者及び学校長から海外派遣の同意が得られること。

4 選考方法等

第1次選考（書類審査）及び第2次選考（面接）を実施し、選考する。

- (1) 第1次選考（書類審査）

参加申込書及び作文により審査を行う。

【作文について】
次の点を中心に、日本語で800～1200字以内（様式任意）で具体的に記述する。タイトルは自由に設定してよい。

【テーマ】

 - ①韓国や慶尚北道に対する印象、興味を持つ点
 - ②訪問先でやってみたいこと
 - ③帰国後、その経験をどのように生かすか

(2) 第2次選考（面接）

面接は主に日本語、一部英語で行う。

実施日：令和7年1月25日（土）

場所：オンライン

(3) 選考結果の通知

第1次選考の結果及び第2次選考の日時等は令和7年1月21日（火）17時までに、第2次選考の結果は令和7年1月28日（火）17時までに、それぞれ各学校に通知する。

(4) 選考の主な観点

- 事業の趣旨・目的を十分に理解し、派遣先で積極的な交流ができるか。
- 韓国慶尚北道との交流に関心があり、現地情報の収集や語学能力（英語、韓国語等）の向上に励む等、現地での滞在が充実したものになるよう、自ら準備に努めることができるか。
- 派遣後は学校内での派遣報告等に努めるとともに、広島県の国際交流活動にも積極的に協力できるか。

5 申込方法・期限

(1) 申込方法・期限

下記(2)の申込書類を、令和7年1月14日（火）17時までに学校を通じて広島県へ提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

(2) 申込書類

- ・令和6年度広島県慶尚北道青少年交流派遣事業推薦書（様式1）
- ・令和6年度広島県慶尚北道青少年交流派遣事業参加申込書（様式2）
- ・上記4の作文

【提出先】 〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県地域政策局国際課国際交流グループ

TEL：082-513-2361 FAX：082-228-1614 e-mail：chikokusai@pref.hiroshima.lg.jp

6 参加経費

渡航に係る旅費（国内移動費、航空運賃一式、国内宿泊費等）の一部は広島県が、慶尚北道内の移動に係る交通費及び宿泊費・食費は慶尚北道政府が負担する。以下の経費は、参加者の負担とする。

- (1) 渡航に係る旅費の費用のうち最大で50,000円は広島県が負担し、残りの費用は参加者が負担する。
- (2) 派遣前の説明会等及び帰国後の報告会等の参加に係る交通費
- (3) 旅券取得費用
- (4) 査証取得に係る費用（原則日本国籍を所有している場合は査証の取得は不要、日本国籍以外では国籍によっては必要な場合がある。）
- (5) K-ETA（電子渡航許可書）取得に係る費用。

※K-ETAの取得について、原則日本国籍を所有している場合は2024年12月31日まではK-ETAの取得が一時的に免除されているが、2025年1月1日以降は再会見込み。日本国籍以外では国籍によっては必要な場合がある。費用の支払方法は原則クレジットカードまたはデビットカード。ただし、17歳以下は取得不要。

金額：10,300ウォン（1,118円程度（11月末時点：1ウォン=0.11円換算））

- (6) 海外旅行傷害保険加入費用（必ず加入してください）
- (7) 自宅から広島駅または広島空港までの往復交通費

- (8) 滞在中の医療費及び土産や通信費等の私的な費用
- (9) 前泊を行う場合の夕食費（宿泊費用は旅費としては一部は広島県が負担する）
- (10) その他、公式日程に含まれない活動に係る費用 など
- (11) 派遣決定後に派遣者の個人的な理由によりキャンセルした場合の航空券等のキャンセル費用

【渡航に係る旅費の目安】（福岡空港を利用の場合）

- ・往復航空券（燃油サーチャージ、空港税等込み）：50,000 円
 - ・国内移動費（広島駅⇄福岡空港）：18,720 円
 - ・国内宿泊料（朝食込み）：12,000 円
- 計 80,720 円（自己負担額：18,720 円）
- ※あくまで目安のため、自己負担額は変動します。

7 事前説明会及び帰国報告会

以下のとおり実施する予定である。時間と場所など詳細については、第2次選考後に通知する。

- (1) 事前説明会 ※保護者も御出席ください。また、予定を変更することがあります。

内 容：事業概要、訪問先の情報等

開催日：令和7年3月1日（土）

場 所：広島市内

※K-ETAの取得についても説明予定。

- (2) 帰国報告会 ※予定を変更することがあります。

開催日：4月上旬～中旬頃

場 所：県庁

8 帰国報告書

参加者は帰国後1か月以内に、本派遣事業に参加した感想文（縦A4版横書き1枚程度、関連する写真1～2枚を含む）を作成し、学校を通じて広島県に提出する。

9 その他

- (1) 現地へは県職員が引率する。基本的な会話は英語等で行う。なお、一部日程では引率者は同行しないものもある。
- (2) 派遣生徒には、広島県が実施する慶尚北道との交流事業等において、事業を効果的に進めるため、体験談等の発表を求める場合がある。
- (3) 交流活動中の写真は、現地受入先及び広島県の広報資料等に掲載される場合がある。また、その他に広島県が適当と判断した場合は、参加者に報告のうえ掲載される場合がある。
- (4) 応募書類は、参加者の選考のために利用されるほか、事業の実施のために利用される。このため、連絡先等の情報は、他の参加者及び事業関係者（慶尚北道政府及びその他訪問先）に提供されることがある。
- (5) 参加決定後の連絡については、広島県から各参加者へ直接メール等で行う。また、現地での参加者への連絡について、迅速に対応するために引率者（県職員）からLINE等のSNSアプリを使用することもある。
- (6) 参加決定後、航空券の確保のため、速やかにパスポートのコピーの提出を依頼するため、パスポートを持っていない場合は、参加決定後、速やかにパスポートを取得できるよう準備をしておくこと。